

**あなたの家庭は
だいじょうぶ？**

**市民のための
防災ハンドブック**



日向市

1. 水害

市内を流れる河川は、過去、幾度となく氾濫し、流域に大きな被害をもたらしてきました。

近年、堤防の築堤など河川改修が進んでいますが、気象状況も変化してきているため油断はできません。

水害は、気象情報によりその襲来をある程度予測できますので、日ごろからの備えにより、人的被害を最小限に抑えることができます。



河川
氾濫

河川の水位・防災気象情報と避難情報

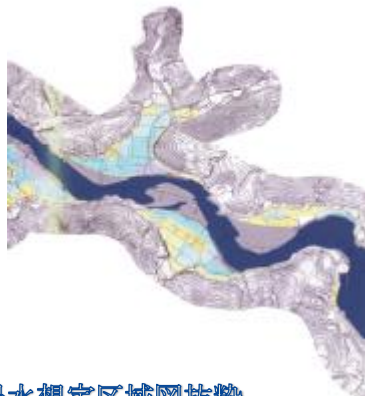
土砂
災害



★ 大雨が予想される場合には、テレビ・ラジオなどで気象情報を入手し、災害の発生に備えましょう。

浸水想定区域図

浸水想定区域図は、大雨が降ったことによる河川の氾濫から皆様の生活を守るために、浸水の恐れのある地域をあらかじめ周知しておき、迅速な避難の確保を図ることを目的として作成されています。



浸水想定区域図抜粋

耳川の浸水想定区域

概ね 100 年に 1 回程度に起こる大雨（平成 17 年台風 14 号程度）により、耳川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。

流域全体に 48 時間総雨量 613.6mm、ピーク時の 1 時間に 32mm の降雨がある場合が想定されています。



塩見川の浸水想定区域

概ね 40 年に 1 回程度起こる大雨（平成元年 9 月洪水時の雨量と同程度）により、塩見川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。

流域全体に 24 時間総雨量 350.0mm、ピーク時の 1 時間に 75mm の降雨がある場合が想定されています。

小丸川の浸水想定区域

小丸川水系全体で概ね 100 年に 1 回程度起こる大雨（平成 17 年 9 月洪水の 1.3 倍程度）により小丸川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。

高城橋上流域に 9 時間総雨量 447mm、ピーク時の 1 時間に 65.9mm の降雨がある場合が想定されています。

各河川の浸水想定区域図は、宮崎県庁ホームページで見ることができます。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kasen/kurashi/shakaikiban/kouzuishinsui.html>



水位情報の確認方法

- 国土交通省 リアルタイム川の防災情報

<http://www.river.go.jp/>

<https://www.river.go.jp/s/>（スマートフォン版）



- 宮崎県 雨量・河川水位観測情報

<http://kasen.pref.miyazaki.jp/>

<http://kasen.pref.miyazaki.jp/mobile/>（携帯版）



避難時の注意点

①浸水の恐れがあるときは、早めに避難しましょう

浸水が始まってからでは、避難は困難になってきます。
特に、水深が 50 cm を超えると歩行は困難になります。
さらに、足元の視界も悪くなり、マンホールや側溝への転落の可能性もあります。



②安全で動きやすい服装で避難しましょう

裸足での避難は絶対にしてはいけません。脱げにくいひもで締められる運動靴が良いでしょう。
頭をヘルメットや頭巾で保護すると、落下物や風で飛ばされる物に対しても安全です。



③近所で助け合って避難しましょう

避難情報が確実に伝わっていないことも考えられます。避難する際は、近所に声をかけ、避難を促しましょう。
また、要配慮者と呼ばれる子どもや高齢者等の避難を助け合いましょう。



2. 土砂災害

◆土砂災害の種類

<u>がけ崩れ</u>	<u>土石流</u>	<u>地すべり</u>
土中にしみ込んだ雨や地震などの影響によって、抵抗力が弱まった斜面が急激に崩れ落ちる現象	谷や斜面にたまった土砂が大雨などにより水と一緒に激しく流れだしてくる現象	粘土層などの滑りやすい地質の斜面が、土中にしみ込んだ雨水などの影響を受け、ゆっくりと動き出す現象

危険の兆候

<ul style="list-style-type: none">● 斜面に亀裂ができる。● 小石などがパラパラと落ちてくる。● 斜面がふくらんでいる。● 湧水が濁り、急激に増えている。	<ul style="list-style-type: none">● 溪流付近の斜面が崩れだし、落石などが発生している。● 溪流の流水が急激に濁り、流木などが混ざっている。● 降雨が続いているにもかかわらず、溪流の水位が急激に減少し始める。● 立木の裂ける音や大きな石の流れる音が聞こえる。	<ul style="list-style-type: none">● 地表面に亀裂ができる、段差が発生している。● 井戸水などの地下水が急激に減ったり、濁ったりする。● 地鳴り、家鳴り、木の根の切れる音がするとき。
---	---	--

◆土砂災害警戒区域等

土砂災害警戒区域等とは、土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域です。

土砂災害警戒区域

土砂災害の恐れがある区域

土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち、建物等に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れのある区域

区域の指定により、住民・事業者等と行政が連携し、警戒避難体制の整備や一定の開発行為の制限など『ソフト対策』を推進していくこととなります。

- 宮崎県内の土砂災害危険度情報

<https://dosya.pref.miyazaki.lg.jp/>



- 宮崎県庁 土砂災害警戒区域等マップ

<http://www.sabomap.jp/miyazaki/>



- 日向市防災ハザードマップ

<https://www.hyugacity.jp/hazardmap/>

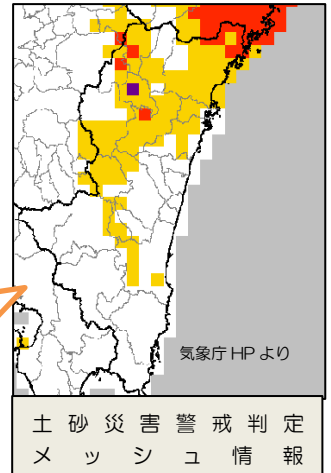


◆土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、大雨等による土砂災害の発生する危険度が高まったとき、宮崎県と宮崎地方気象台が共同で発表する防災情報です。

土砂災害警戒情報は、避難指示等を発令する判断基準にもなります。

大雨時には、大雨洪水警報とともに土砂災害警戒情報の発表にも注意してください。



●気象庁 土砂災害警戒情報（宮崎県）

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/sabo/bosai/saigai/keikaijohou.html>



～～土砂災害から身を守るためには～～

①地域の土砂災害警戒区域を調べましょう

防災ハザードマップで危険な区域を確認しましょう。また、どのような土砂災害の危険があるかも把握しておきましょう。

②避難場所・避難経路を確認しておきましょう

日頃から地域防災訓練に参加し、避難場所や避難経路の確認を行いましょう。

③気象情報や災害情報に注意しましょう

大雨のときや降雨が継続する時期には、土砂災害警戒情報の発表に注意しましょう。

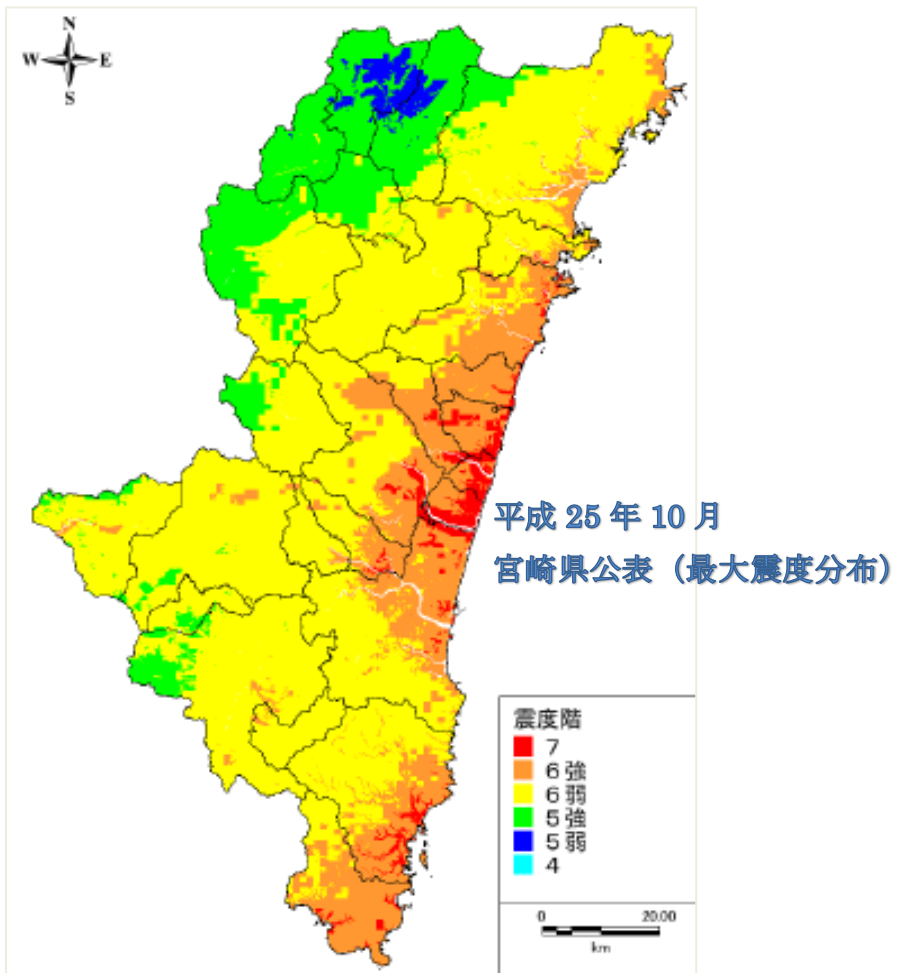
土砂災害は突発的に発生します！
早めの避難を心がけましょう。

3. 地震災害

南海トラフを震源とした巨大地震が発生した場合、日向市はマグニチュード9、震度7の大地震に襲われる可能性があります。

大地震が起これると、「建物倒壊」「液状化」「火災」「土砂災害」などがほぼ同時に発生し、大きな被害が想定されます。

日頃から地震に備えた防災対策を講じておきましょう。



自宅の地震対策

○耐震診断

自宅の耐震性を調べ、問題があれば専門家に依頼し、補強や改修などの倒壊対策を講じましょう。



○家具の固定

耐震金具などを利用し、本棚やタンスなどの転倒防止、食器類や照明などの落下防止の対策を講じましょう。



○ガラスの飛散防止

ガラスに飛散防止フィルムを張り、ガラスが割れた際に、破片が飛散するのを防ぎましょう。



地震災害から身を守るためには

(1) 屋内にいるとき

① 身の安全を確保

テーブルや机の下に身を隠すか、頭部をカバンなどで保護するなどして、身の安全を確保しましょう。



② 火の始末、電源を切る

地震の揺れが収まったら、ガスの元栓、電気のブレーカーを切って火災を防止しましょう。



③ 避難口を確保する

窓やドアを開け、出口を確保しましょう。
揺れている間は、物が落ちてきたり、家具が倒れてきたりして、けがをする恐れがあります。



④ 裸足で避難しない

裸足での避難は非常に危険です。
必ず履物をはいて避難しましょう。



⑤揺れが収まったら、安全なところに避難

揺れが収まってから、あわてずに公園などの安全なところに避難しましょう。避難の途中にも物が落ちてくるのが予想されます。

固いもので頭を保護すると安全です。



(2)屋外にいるとき

①落下物に注意

ブロック塀の倒壊、看板や割れたガラスなどが落下してきますので、建物から離れましょう。

また、がけ崩れなど斜面の崩壊にも注意が必要です。

カバンなどの手荷物で頭を保護しながら、安全な場所を探しましょう。



②運転中は路肩に停止

揺れを感じたら、徐々に減速し道路の左側に駐車しましょう。

避難の必要を感じたら、キーはつけたまま、ロックせずに貴重品を持って、安全なところに避難しましょう。



③電車やバスでは、乗務員の指示に従う

座っている時は頭部を保護し、立っている時は手すりなどにつかまって転倒を防止しましょう。

避難の際は、乗務員の指示に従って、あわてずに避難しましょう。



●日向市ホームページ 指定避難所等に関する情報

<https://www.hyugacity.jp/display.php?cont=180828195709>



4. 津波災害

海域を震源とした地震が発生すると津波が発生することがあります。また、海外で地震が発生した場合など日本では揺れを感じない場合でも、津波が襲来する場合があります。

日向市では、南海トラフ巨大地震が発生した場合、最悪の想定で最大15m、平均10mの巨大津波に襲われると想定されています。

津波警報・注意報の分類と、とるべき行動			
	予想される津波の高さ		とるべき行動
	数値での発表	巨大地震時の表現	
大津波警報	10m超	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、 ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難する。 ここなら安全と思わず、 より高い所を目指して避難しましょう。
	10m		
	5m		
津波警報	3m	高い	
津波注意報	1m	(表記しない)	海の中にいる人は、直ちに海から上がって海岸から離れる。 沿岸部や河川に近づかない。

津波から身を守るためには

①津波警報を聞いたらすぐに避難



地震発生から、津波警報が発令されるまで2分～3分かかります。強い揺れや弱い揺れでも長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、津波発生を予測し、直ちに避難行動がとれるように準備しましょう。

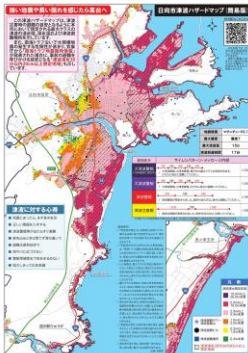
②できるだけ高いところに避難

津波浸水想定や最初の情報にとらわれず、高台などのできるだけ高い所に避難しましょう。時間がない場合には、津波避難ビルに指定された3階以上の鉄筋コンクリートの建物などに避難しましょう。



③第2波、第3波に注意

津波は、第2波、第3波と襲ってきます。また、最大の津波がいつ来るかわかりません。津波警報が解除されるまでは、絶対に避難場所から動かないでください。



日向市津波ハザードマップ
を参考にしよう！



日向市 WEB 版
防災ハザードマップ



●日向市津波ハザードマップ

<https://www.hyugacity.jp/display.php?cont=180829153428>

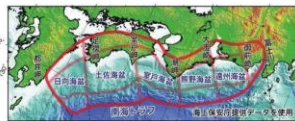
南海トラフ地震 および

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)

南海トラフ地震とは？

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘にかけてのプレート境界を震源域として概ね100～150年間隔で繰り返してきた大規模地震です。

前回の南海トラフ地震が発生してから70年以上が経過した現在では、30年以内の発生確率は70～80%とされ、次の南海トラフ地震発生切迫性が高まっています。



地震は時間差で起きる場合も



南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)と防災対応の流れ

南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。

臨時情報が発表された場合には、市民の皆さんが、日頃からの備えを再確認するとともに、一定の期間、より安全な防災行動を選択し、被害の軽減につなげることが重要です。



南海トラフ地震関連解説情報

約2時間後～ 随時発表

南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応(内閣府作成動画)



約9分

約19分ドラマ版

日向市で震度4の地震発生 南海トラフの東側半分でM8級の地震発生

★揺れを感じたらまず身を守る行動をとる

市災害対策本部設置

高台に避難
してください



気象庁記者会見

1時間後(休日夜間は2時間後)
最初の地震についての解説・注意喚起

※市が開催する避難所は、市ホームページ等でお知らせします。

避難準備・高齢者等
避難開始の解除

地震の発生に注意しながら通常の生活を送る。ただし、大地震の可能性がなくなったわけではないことに留意

大津波警報・津波警報・注意報発表

避難指示(緊急)

高台や津波避難場所等に避難

日頃から「いざードマップ」で避難場所を確認しておきましょう。

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)発表

避難準備・高齢者等
避難開始

津波浸水30分以上30cm以上
想定地域を自覚に発生します

1週間程度

自主避難や地震への
備えを再確認する

5. 災害時の避難

市民の生命・身体に危険が及ぶ災害が発生する恐れがある場合には、「高齢者等避難」や「避難指示」を発令し、市民の皆さんを安全な場所に避難させ、災害から守ります。

警戒レベル(避難情報等)	居住者等がとるべき行動等
警戒レベル1 早期注意情報 (気象庁が発表)	●発表される状況: 今後気象状況悪化のおそれ ●居住者等がとるべき行動: 災害への心構えを高めましょう。
警戒レベル2 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発表)	●発表される状況: 気象状況悪化 ●居住者等がとるべき行動: 自らの避難行動を確認 ・避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。
警戒レベル3 高齢者等避難 (市町村長が発令)	●発令される状況: 災害の恐れあり ●居住者等がとるべき行動: 危険な場所から高齢者等は避難 ・避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難しましょう。その他の人は、外出を控えたり、避難の準備を整えましょう。
警戒レベル4 避難指示 (市町村長が発令)	●発令される状況: 災害のおそれ高い ●居住者等がとるべき行動: 危険な場所から全員避難 ・公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
警戒レベル5 緊急安全確保 (市町村長が発令)	●発令される状況: 災害発生又は切迫(必ず発令される情報ではない) ●居住者等がとるべき行動: 命の危険 直ちに安全確保!

注

気象情報や避難情報は、条件によって変化します。避難したから、また、避難対象地区ではないからといって安心せずに、常に新しい情報を入手しましょう。



6. 日頃から災害に備えよう

①危険箇所を知っておこう

市の発行するハザードマップ、地域の防災訓練や地域の人に話を聞くなどして、身近に潜む危険箇所情報を入手しましょう。



②家族会議を開こう

- ・家の近所に危険なところはないか？
- ・避難所はどこか？（風水害・地震・津波）
- ・どの道を通して避難するか？

③情報を集めよう

被災しないためにも、自ら気象情報や避難情報を入手できる方法を確保しましょう。

- ・同報系防災行政無線
- ・テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話
- ・携帯電話のエリアメール受信設定
- ・日向市防災情報配信メールサービスへの登録
- ・市の公式LINE、X、Facebookの登録



防災行政無線の放送内容は、**ほうさいしきょー**

0800 - 200 - 3149 で電話確認しよう。

④停電や断水に備えよう

大規模な災害が発生した場合、ライフラインが断たれることがあります。

ろうそく、マッチ、水などの飲料水、加工しなくても食べられる食糧を準備しましょう。



7. 地域での防災対策

災害発生時には、市や関係機関は全力で対応にあたりますが、様々な被害が広い範囲で起きた場合には、対応が非常に困難な事態が予想されます。

こういった場合には、『地域で協力し、助け合う』ことが大切になります。地区の役員や自主防災会組織を中心に、地域での防災訓練を積極的に実施し、地域で防災知識を身につけたり、いざというときの役割分担を決めるなどして、地域の防災力を高めましょう。

①自主防災組織の役目と役割

- 地域での防災訓練の計画・実施
- 避難経路や危険箇所の確認
- 情報収集・情報伝達の協力
- 災害発生時の避難誘導
- 炊き出し・給水活動への協力
- 要配慮者への支援



②要配慮者の支援

災害が発生したときは、要配慮者と呼ばれる高齢者や小さなお子様、心身障害がいのある人などに特別な配慮が必要となります。



- 災害時には、手話、筆談、身振りなど様々な手段を用いて正確に情報を伝える
- 避難誘導を行う
- 階段などでは、2人以上で介助しながら避難させる

8. 災害用伝言ダイヤル 171

災害用伝言ダイヤルは、災害の発生により被災地への通話が増加することで、つながりにくい状態となった場合に提供される電話による伝言サービスです。自宅の固定電話番号を用いて伝言の録音、再生ができます。

「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って、伝言の録音・再生を行ってください。

録音の方法

- ① **1** **7** **1** をダイヤル
- ② **1** をダイヤル
- ③ **電話番号** をダイヤル
- ④ **録音**

再生の方法

- ① **1** **7** **1** をダイヤル
- ② **2** をダイヤル
- ③ **電話番号** をダイヤル
- ④ **再生**

【注意点】

- ・利用可能な電話は、加入電話、公衆電話等になります。携帯電話等での利用等については契約されている通信事業者へ確認をお願いします。
- ・サービス提供の開始は、NTTが設定し、テレビ、ラジオ等を通じて告知されます。
- ・電話番号は、市外局番からダイヤルしてください。
- ・電話番号1件当たり、最大10件の伝言ができます。
- ・通話料は無料です。

9. 非常持出品チェック

大規模災害が発生すると、水道や電気などのライフラインはストップし、物流が途絶えます。避難所で過ごさなければならなかったり、長期間の物不足が続いたりする恐れもあります。

外出時に被災してすぐには帰宅できないケースも想定し、日頃から非常食や飲料水などについて普段から検討しておくことが重要です。

非常持出品や備蓄品は、個人によって異なります。自分にとっての「必需品」をしっかりと準備しましょう。

非常持出品 (例)	<input type="checkbox"/> 非常持出袋	<input type="checkbox"/> 手袋
	<input type="checkbox"/> 懐中電灯	<input type="checkbox"/> タオル
	<input type="checkbox"/> ヘルメット・防災ずきん	<input type="checkbox"/> 缶切り
	<input type="checkbox"/> 飲料水	<input type="checkbox"/> 雨具
	<input type="checkbox"/> 非常食	<input type="checkbox"/> ビニールシート
	<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ	<input type="checkbox"/> ポリ袋
	<input type="checkbox"/> 携帯電話・充電器	<input type="checkbox"/> サランラップ
	<input type="checkbox"/> 乾電池	<input type="checkbox"/> 防犯ブザー・ホイッスル
	<input type="checkbox"/> 救急セット	<input type="checkbox"/> 母子手帳
	<input type="checkbox"/> 常備薬	<input type="checkbox"/> 障害者手帳
	<input type="checkbox"/> 筆記用具	<input type="checkbox"/> 生理用品
	<input type="checkbox"/> 現金、通帳	<input type="checkbox"/> 紙おむつ
	<input type="checkbox"/> ティッシュペーパー	<input type="checkbox"/> ほ乳瓶
	<input type="checkbox"/> ウェットティッシュ	<input type="checkbox"/> 粉ミルク
	<input type="checkbox"/> マッチ、ライター	<input type="checkbox"/> マスク

10. 自宅周辺のチェック

①ご自宅の近くに川がありますか？氾濫したことがありますか？

いいえ

はい ()川

氾濫 有 無

②ご自宅は、土砂災害の危険はありませんか？

はい

土砂災害(特別)警戒区域に指定されている

③ご自宅付近の道路などは、大雨の時に冠水しませんか？

しない

する

どのあたり()

④ご自宅では、地震対策を行っていますか？

耐震構造、耐震改修を行っている

家具などの転倒防止対策を行っている

いいえ

⑤自宅は、津波浸水区域に入っていますか？

いいえ

はい ⇒想定浸水深()m

避難場所()

☆ わが家の防災メモ ☆

	名前	年齢	緊急連絡先	メモ
家 族 構 成				

ご家族以外の緊急連絡先

-
-

避難場所及び所要時間

風水害	地震・津波
第1候補	第1候補
第2候補	第2候補

その他

かかりつけの病院	
家族の集合場所	
非常持出品の場所	
家庭での備蓄品	

災害時の連絡先・問合せ

■行政機関

日向市役所(代表)	0982-52-2111
日向市役所 防災推進課	0982-66-1011
日向市消防本部	0982-52-2840 (緊急時 119)
日向警察署	0982-53-0110 (緊急時 110)
日向海上保安署	0982-54-4999 (緊急時 118)

■電気

九州電力送配電(株) 日向配電事業所	0800-777-9441(コールセンター) 0120-426-306 (停電情報自動応答サービス)
-----------------------	--

■電話

西日本電信電話(株)	113
------------	-----

■上下水道・浄化槽・くみ取り

日向市水道課	0982-52-5228
日向市下水道課	0982-54-4175
日向衛生公社	0982-54-5111
都農町衛生公社	0983-25-0149

■ガス

宮崎県 LP ガス協会 日向支部	0982-53-5783
------------------	--------------

■道路

延岡河川国道事務所(国道 10 号)	0982-31-1155
日向土木事務所(県道・国道 327 号)	0982-52-4171
日向市建設課(市道)	0982-66-1031

■交通

JR 九州日向市駅	0982-52-3061
宮崎交通延岡営業所	0982-32-3341

■災害廃棄物

日向市環境政策課	0982-53-2256
----------	--------------

防災情報の伝達・入手方法

■防災行政無線放送確認ダイヤル

下記の番号に電話をかけると、防災行政無線で放送された内容を確認することができます。

【番 号】 **0800-200-3149**

【利用料】 無料

【確認できる内容】 12時間以内に放送された内容で最新のもの

■携帯電話向け緊急速報メール

携帯電話各社が提供しています。利用方法は以下よりご確認ください。

【URL】 <https://www.hyugacity.jp/display.php?cont=120706104327>



■日向市防災情報メール

携帯電話やパソコンのメールにさまざまな防災情報を配信するサービスです。メールを受け取ることができない場合には、自宅の電話やファックスで防災情報を受け取ることができます。

【登録方法】

- ①以下のアドレスもしくは、右の二次元バーコードから空メールを送信する。

(アドレス) bousai.hyuga-city@raidan2.ktaiwork.jp



- ②仮登録用のメールが届きますので、画面の指示に沿って、本登録を行ってください。

※自宅やファックスの登録には申請が必要となりますので、防災推進課へお問い合わせください。

■市公式 LINE

右の二次元コードを読み込むか、またはID検索で「@hyugacity」と検索し、友だち登録をしてください。



防災情報の伝達・入手方法

■市防災推進課公式フェイスブック

右の二次元コードもしくは下記の URL からアクセスするか、
「日向市防災 (@hyugabosai)」と検索し、フォローしてください。

【URL】 <https://www.facebook.com/hyugabosai>



■市防災推進課公式 X（旧ツイッター）

右の二次元コードもしくは下記の URL からアクセスするか、
「日向市防災 (@hyugabosai)」と検索し、フォローしてください。

【URL】 <https://x.com/hyugabosai>



■気象庁ホームページ

【URL】 <https://www.jma.go.jp/jma/index.html>



令和6年12月発行

日向市役所 総務部 防災推進課 TEL:0982-66-1011